



福岡県行政書士会 各部・委員会紹介

第3回 法規部

2025年9月発行
福岡県行政書士会
広報部

福岡県行政書士会は、行政書士の業務の改善や進歩を通じて、国民の皆様のお役に立てるよう日々各業務に取り組んでいます。こうした会の運営を支えているのが、所属する行政書士たちです。本業と並行しながら「会務」を担い、会の円滑な運営や社会貢献活動の推進に力を尽くしています。

会の根幹を形づくる規程や会則の制定・改正を担う「法規部」。会のルールづくりを通じて制度の基盤を守る重要な部署でありながら、その活動の内容はなかなか表に出ることはありません。そこで、第3回は法規部の乗越副部長と田上副部長にご登場いただき、業務の実際ややりがい、そして今後の展望についてお話を伺いました。

法規部

【部長】 亀井 宏紀

【副部長】 乗越 悠生
鶴田 祥
梅木 嘉子
高宮 武
田上 真子



～法規部は、大切なルールを整備し続ける、行政書士会の「守り手」～

広報部（以下「広」）：

まずはお二人のお名前と、法規部での役割について教えていただけますか。

乗越副部長（以下「乗」）：乗越悠生です。法規部では、会則や各種規程、協定などに関するリーガルチェックを担当しています。理事会から改正の趣旨や改正案が上がってきた際に、その内容を精査し、法的に問題がないかを確認するのが大きな役割です。最終的な執行は部長が担いますが、私自身も副部長として全体のとりまとめに関わっています。

田上副部長（以下「田」）：田上真子です。私も同じくリーガルチェックを担当しており、副部長同士でチームを組んで業務を進めています。規程の改廃や新しいルールの整備は、会の活動の根幹を形づくるものですので、責任の重さを実感しながら取り組んでいます。

広：法規部は会の中でどのようなミッションや役割を担っている部署なのでしょう。改めてご紹介いただけますか。

乗：法規部の大きな役割は、会則や規程といった「会務の根拠」となるルールを整備することです。行政書士会会則施行規則第34条にも定められているように、諸法規の調査や関係法規・条例の検討、そして会則の改廃に関することを所掌しています。会則や規程は、行政書士会そのものが活動するための土台です。普段は表に出ることが少ないですが、行政書士会の活動はすべて会則に根拠を持って運営されています。だからこそ法規部の存在は、根幹を下支えする存在ともいえます。各部や理事会から寄せられた案を法的に整えて返すことで、制度としての一体性や安定性を確保する役割を担っています。

広： 規程や会則の改正は、具体的にどのようなプロセスで進められるのでしょうか。また、改正が完了するまでにはどれくらいの期間がかかるものなのですか。

乗： 理事会から話の上がった改正の話をもとに、法規部で条文案に落とし込み、必要に応じて修正や意見交換を重ねていきます。このやり取りだけでも数か月かかることがあります。さらに会則のような根幹となる規程の場合は、支部へ説明に伺い、会員の皆さまから意見をいただくプロセスを経るため、半年から1年程度の長期にわたるケースもあります。

田： 一方で、単純な規則の修正や限定的な改正であれば、比較的短期間で完了することもあります。ただし、いずれの場合も「法的に問題がないか」「会の実態に即しているか」という点を丁寧に確認しながら進めるため、スピード重視ではなく、制度基盤を整えるという観点で進めます。会員の皆さんに安心していただけるルールに仕上げるのが、私たち法規部の役割だと考えています。

広： 2025年6月に行政書士法改正が決まり、2026年1月施行となっています。この点について、法規部ではどのような対応や検討を進めておられるのでしょうか。

乗： 今回の改正に伴い、まずは会則や施行規則に引用されている行政書士法の条文をすべて洗い出しています。条文番号の繰り下がりなど、細かい修正が必要になるため、改正案の整備を進めています。また、日行連の制度改正も並行して進んでいますので、それとの整合性を取ることも重要です。こうした作業は単なる「条文の置き換え」ではなく、会務全体に影響するものですので、責任を持って丁寧に取り組んでいます。

田： 私自身も実際に条文改正のチェックに関わる中で、会則や規則が社会の変化に合わせて更新されていくプロセスを実感しました。デジタル化やAIの進歩、外国人住民の増加といった新しい状況にも、既存の規則だけでは対応できない部分が出てきます。そのため、法規部としては前向きに制度の見直しや新しい仕組みづくりを進めていくことが大切だと考えています。

広： 法規部で活動していて「やっていてよかった」と感じる瞬間や、やりがいを教えていただけますか。

乗： 自分が関わった規程や改正案が実際に効力を持ち、会の運営に生かされていくことは大きなやりがいです。単にリーガルチェックをするだけでなく、改善点を提案してより良いものに仕上げられる点も魅力だと感じています。



田： 私は入部して間もないのですが、行政に提出する文案の作成などに関わらせていただき、普段の業務では得られない経験ができています。外部の方の視点も意識する必要があるため、自然と視野を広げて業務にも取り組めるようになったと思います。

広： 部内で活動される中で、大切にしている雰囲気や特徴はどのようなところにありますか。

田： 法規部というと堅い印象があるかもしれませんが、実際は明るく前向きな方が多く、自然と楽しく活動できています。会議中は真剣に議論しますが、会議が終わった後は食事を共にしながらざっくばらんに語り合うなど、オンとオフのメリハリがしっかりしているのが特徴です。



▼部会後に仲良くお話しされている姿が印象的でした



▼部会後の懇親会でシュラスコを食べた思い出を
楽しそうに語っていただきました！



広：登録年次の浅い行政書士にとって、法規部に関わることの意義はどのような点にあるとお考えですか。

乗：県会と支部の関係や、会がどのように運営されているかを理解できるのが大きいと思います。行政書士会は法律に基づいて成り立っている組織なので、会則や規程の改正に関わることで、制度の仕組みを肌で感じられます。登録年次の若いうちから会務に関わっておくことは、支部の代議員などの役割を担うときにも必ず役立ちます。

田：私自身、入部してまず初めに、規程集の分厚さに驚きました。それだけ会務の範囲は広く、細やかな規定の積み重ねで運営されているのだと実感しました。そうしたルールづくりに携わることで、実務では得られない学びがあります。また、先輩方と交流する中で自らの業務上の壁にぶつかったときに、解決策を教わることもできます。若手にとっては、知識や経験を広げる絶好の機会になると思いますよ。

広：実務だけではなかなか触れることのない「会のルールづくり」に携わることで、どのような学びや経験が得られるのでしょうか。

乗：行政書士会そのものの制度がどう成り立っているのか、自分の行政書士としての身分や役割がどのように規程で定められているのかを、改正の過程を通じて実感できます。会則や施行規則を丁寧に読み込み、煮詰めながら変えていく経験は、行政書士として非常に貴重だと思います。

田：「ルールづくり」といっても、思っていた以上に多くの工程があります。検討を重ね、関係部署や関係機関との調整を経て、ようやく形になります。その過程に関わることで、制度がどう動いているのかを肌で理解できました。実務だけでは得られない広い視点を持つきっかけになっています。

広：法規部として、今後どのような課題に取り組みたいと考えていますか。

乗：やはり会則の改正が中心課題です。法律の改正や社会の変化に合わせ、実態と整合するように整備していく必要があります。また、行政書士会の規則全体を見渡すと、まだ一体性に欠ける部分があるので、その整合性を保つことを意識して業務に取り組んでいます。法律家としての矜持を持ち、法的な体裁をきちんと整えていくことに力を入れたいですね。

田：デジタル化も課題です。例えばとある申請様式がPDFデータしかないケースがあるので、入力・提出のしやすい方法へ改善をしていきたいですね。社会の要請や新しい制度に応じて、形式や手続きをより使いやすく整えていきたいです。総務部や事務局と連携しながら、縦にも横にも密接に関わり、根幹を支える存在であり続けたいと思っています。

広：最後に、行政書士会会員、一般の方それぞれにメッセージをお願いします。まずは行政書士会会員の方向けをお願いします。

乗：法規部というと堅いイメージを持たれるかもしれませんが、実際には懇親会でお菓子をつまみながら意見を交わすような、温かい雰囲気の中で活動しています。もちろん、大事な議論では真剣にぶつかり合い、条文解釈や改正案の検討に向き合います。その過程を通じて、会則や規程という「会務の根拠」を肌で感じられることが大きな学びになると思います。何も分からない状態でも大丈夫です。活動を続けることで自然と力がつきますし、見学からでも歓迎しています。

田：私自身も当初は堅苦しいのではと身構えていましたが、実際には明るく、前向きな雰囲気です。数か月の関わりでも、裏でどれほどの作業や工夫が積み重ねられているかを知る機会になりました。行政書士会の制度や会務に興味を持つきっかけとして、ぜひ一度覗いてみていただければと思います。法規部長の亀井先生も「見学はいつでもウェルカム」とおっしゃってますよ！

広：次に、一般の方向けにメッセージをお願いします。

乗：法規部は、行政書士が好き勝手にルールを作っているのではなく、すべて法律や会則といった根拠に基づいて活動してルールづくりに取り組んでいます。また、行政書士は国家資格者として、きちんとした決まりの中で業務を行っていますので、安心してご相談いただければと思います。街の法律家として、皆さまの暮らしを支える役割を果たせるよう努めています。

田：「行政書士って何をしているの？」と尋ねられることも多いのですが、法規部の活動を通じて、行政書士が制度やルールを整える存在であることを知っていただけると嬉しいです。安心して依頼できる専門職であると感じていただければいいかな、と思います。普段は懇親会で一緒に食事を楽しむような和やかな雰囲気ですが、その根底には「誰一人取り残さず、助け合いながら良いものを作っていく」という思いがあります。支部や会員の皆さまの声を大切にしながら、より良い仕組みづくりに取り組んでまいります。

～広報部あとかき～

法規部は、普段は目に見えにくい「会則や規程の整備」という行政書士会の根幹部分を担っています。会員が安心して活動できる基盤を支えると同時に、行政書士制度そのものを社会に適合させていく役割を担っているのだと実感しました。取材では、「法規部」という名前の堅い印象とは裏腹に、真剣な議論と和やかな雰囲気を両立させるチームの姿が印象的でした。支部や会員の声を丁寧に拾い上げ、時に時間をかけて整えていく地道な積み重ねが、制度の安定につながっています。今後の社会の変化に合わせて、さらに重要性を増していくのではないかと心から思いました。（取材日2025年9月4日）



乗越副部長



田上副部長